

「普通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」に関する意見回答書

意見

No	資料名	頁／様式	該当箇所						項目名	意見・提案	回答
1	要求水準書(案)	34	第5	2	(4)				諸手続	1市2町への報告等に関して、運営業務のみならず全業務において、1市2町の連絡窓口の一本化や、各種帳票類の共通化を定めて頂けますでしょうか。	1市2町の連絡窓口は一本化します。帳票類の共通化は、事業契約締結後、事業者と協議し、様式ごとに検討します。
2	要求水準書(案)	39	第5	3	(1)	イ	(コ)	C	配食	本施設に納品されるパンを本施設で仕分け、パン専用食缶に入れて提供することを想定していると思受けられるのですが、パンの数え作業及び収缶作業のための人手、パン専用食缶等備品、消毒保管庫、コンテナ、配送車が増える可能性があり、事業費増加につながる恐れがございます。パン納入事業者による配送校への直送としていただけませんか。	ご意見の趣旨は理解しますが、原案の通りとします。 なお、要求水準書(案)回答No.125等に記載のとおり、パン専用食缶は使用しない事に変更します。

No	資料名	頁／様式	該当箇所					項目名	意見・提案	回答
3	実施方針	15	第3	1				責任分担に関する基本的な考え方	<p>最近のPFI事業の契約(事業契約、基本協定等)においては、違約金や損害賠償の支払義務について、構成員間の連帯責任を求めたり、SPCと構成員間で連帯責任を負わせるケースが見受けられます。</p> <p>他社の行為に関するリスクであるので他の当事者にとってはコントロール不能のリスクと思われます。</p> <p>また、一般的な違約金額は契約金額の10%程度になると思いますが、このような大きな違約金額の支払債務を民間企業が負担することは困難です。特に地元企業や中小企業には支払能力がないことが予想されますので大きな参入障壁となります。</p> <p>地域にとってよりよい事業にするため、できるだけ多くの企業が関心を持つことができる事業となるよう、本事業におかれましては、このような連帯責任の負担を民間事業者に求めない方向でご検討をお願いいたします。</p>	今後の事業契約書案作成にあたって、ご意見として承ります。
4									<p>消防署、上下水道、流出抑制等、関係課と協議が必要と思われる事項については、入札前であっても直接担当課に打合せに行ってください。</p>	本事業に応募するにあたって必要な事項であれば、事業者の責任において行ってください。
5	要求水準書(案)	52	第6	2				諸室の説明	<p>和え物準備室において果物のカットとありますが、6頁デザート等は、直配契約業者が行う場合には、配置しなくてもよろしいでしょうか。</p>	果物は本施設での調理業務対象であり、デザートとは、別途契約した事業者から各校へ直送されるものを指します。和え物準備室の設置は事業者の提案に委ねますが、和え物と果物が同日に実施できるような配置をご提案ください。

No	資料名	頁／様式	該当箇所					項目名	意見・提案	回答
6	要求水準書(案)	52	第6	2				諸室の説明	本件施設の概要(P46)に記載の無い野菜上処理室の記載がありますが、衛生面、機能面に支障がなければ、煮炊き調理室との併用は可能でしょうか。	要求水準書(案)回答No.93をご参照ください。
7	要求水準書(案)	52	第6	2				諸室の説明	小会議室を職員事務所と隣接させることとありますが、機能的に問題無ければ、配置場所の変更は可能でしょうか。	隣接することが望ましいですが、可とします。
8	実施方針	17						表 リスク分担表(案) 契約の未締結・遅延 整理No 25	議会の議決が得られないことによる契約の未締結・遅延のリスクにつきまして、1市2町・事業者共に分担となっておりますが、議会における議決については事業者が関与する余地はないと考えられるため、議会の議決が得られないことによる契約の未締結・遅延のリスクは、事業者のリスク分担外としていただけませんか。	ご意見の趣旨は理解しますが、原案の通りとします。
9	実施方針	19						表 リスク分担表(案) 運搬費増大リスク 整理No 77	「交通事情の悪化による運搬費の増大」につきましては、交通事情の悪化は外的要因であり、通常、事業者では想定できないため、事業者のリスク分担とすると事業者の負担が過大になるものと考えられます。交通事情の悪化における運搬費の増大については、事業者のリスク分担外としていただけませんか。	原案の通りとします。 事業者負担が過大な場合は協議に応じます。